事業所名　第二つぼみ園

支援プログラム

作成日　令和7年2月3日

法人（事業所）理念	児童の人権を尊重し、一人ひとりが幸福で豊かな人生を送ることができるように、ジェントルティーチングを信条とした安心・安全であり、個々のニーズに応じたサービスを実施する。				
支援方針	（１）発達の遅れや障がいのある児童に対して、日常生活に必要な基本動作の支援等や集団生活への適応を通じて、心身の発達を促す。 （２）学校通学中の発達の遅れや障がいのある児童に対して、生活能力向上のための支援等を継続的に提供し、学校教育とも連携・協働しながら自立を促進する。 （３）児童又は保護者の意思を尊重し及び人格を尊重し、常にその立場に立ってサービスの提供に努める。 （４）保護者に対して、子育てに関する適切な情報を提供することにより、心理的な負担軽減に努める。 （５）地域のなかに根ざす施設として、関係機関との連携を図りながら、より良い福祉サービスの提供を行う。 （６）法に基づく障がい児通所支援事業の人員、設備及び運営に関する基準等、その他の関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。				
営業時間	８時３０分　～　１７時３０分		送迎実施の有無	（あり）　なし	原則は保護者での送迎となりますが、要望に応じて送迎を実施します。

		支援内容	
本人支援	健康・生活	・健康状態の維持・改善 ・生活のリズムや生活習慣の形成 ・基本的生活スキルの獲得	・利用時の健康状態のチェック、把握と必要な対策を実施していく。 ・保護者もしくは保育所等から心身の状況を確認する。また、利用中に体調の変化がある場合には、適切な対処を行っていく。 ・おやつ、昼食を利用し食育を実施していく。また、摂食時の姿勢の調整や自助具等に関する支援を行う。 ・食事、衣類の着脱、トイレ（排泄）、身なりを整える等の生活習慣習得を支援する。
	運動・感覚	・姿勢と運動・動作の向上 ・姿勢と運動・動作の補助的手段の活用 ・保有する感覚の総合的な活用	・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、筋力の維持・強化などに関する支援内容を立案し実践していく。また、姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合があれば、様々な補助用具等の補助的手段を活用し支援していく。なお、補助用具の申請などの手続きに関しては、相談員や地域福祉課と連携をしていく。 ・子どもの発達段階及び特性に配慮した視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるような遊び（感触遊び、ボールプール等）を実践していく。また、個別療育で教材等を利用して取り組んでいく。
	認知・行動	・認知の発達と行動の習得 ・空間・時間、数等の概念形成の習得 ・外部環境の適切な認知と適切な行動の習得	・知覚から行動への認知過程の発達、物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間帯の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように取り組んでいく。また、個別療育で教材等を利用して取り組んでいく。 ・日常生活場面での活動時にも子どもの発達段階に対応した数量、形の大小や重さ、色の違い等の習得に取り組んでいく。また、個別療育で教材等を利用して取り組んでいく。
	言語 コミュニケーション	・言語の形成と活用 ・言語の受容及び表出 ・コミュニケーションの基礎的能力の向上 ・コミュニケーション手段の選択と活用	・外部委託している言語聴覚士（ST）の評価のもと、子どもの発達段階に応じた話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。また、子どもの発達段階に対応するコミュニケーション手段（例：指差し、身振り、サイン等）を選定し、環境の理解と意思の伝達ができる機会を積み重ねていけるように環境及びかかわり方の調整を実施していく。 ・個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 ・子どもの発達段階及び特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。
	人間関係・社会性	・他者との関わり（人間関係）の形成 ・自己の理解と行動の調整 ・仲間づくりと集団への参加	・身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として周囲の人と安定した関係を形成するための支援を実践していく。 ・遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを促していく環境調整並び関わりを実践していく。 ・大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びといったスモールステップでの遊びの育ちを促し、社会性の発達を支援する。また、上手く出来ない時でも気持ちや情動の調整ができるようになるための支援を実践していく。 ・環境調整並びかかわり方の提案を行い、子ども自らが自発的に集団に参加し手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援していく。

家族支援	・家族（きょうだいを含む。）からの相談に対する適切な助言やアタッチメント形成等への支援及び子育て環境の整備 ・家族と定期的に個別の面談を実施するとともに、関係機関等との連携による支援体制の構築	移行支援	・保育所等への移行支援と連携及び支援体制の構築（支援内容等の共有や方法の伝達） ・保育所等との並行利用の場合は、利用日数や時間等の調整 ・就学予定小学校及び相談員との連携
地域支援・地域連携	・子育て支援機関等の関係機関との連携を進め、地域の子育て環境や支援体制の構築を図る。	職員の質の向上	・外部研修への積極的な参加と内部研修を定期に実施し、職員一人ひとりが自己研修等にも努め、支援技術等の習得に努力する。
主な行事等	誕生会（誕生日当日か近い日程） 4月：お花見、5月：こいのぼり制作、ファミリーデイ、6月：親子遠足、7月：七夕会、8月：夏祭り、9月：敬老の日、10月：ハロウィン制作、 11月：保育参観、12月：クリスマス会、1月：書き初め、2月：豆まき会、3月：ひな祭り制作、おたのしみ会		